



戦没者遺族相談員、人権擁護委員の紹介

☎ 福祉課 ☎ 43-9021、住民税務課 ☎ 43-9020

令和7年10月1日付けで、岩尾正治さん（三河内）が厚生労働大臣から、与謝郡の戦没者遺族相談員として業務委託されました。

同相談員は、戦没者遺族の援護の相談に応じ、必要な指導や助言を行うとともに、関係機関と円滑な調整を行い、戦没者遺族の福祉の増進を図ることを目的として設置されています。

戦没者遺族に関する各種年金や給付金などの受給に関することや、生活上のお困りごとなどがありましたら、ご相談ください。

なお、岩尾さんの任期は9



岩尾さん

与謝郡の戦没者相談員

1月1日付けで、人権擁護委員に近藤幸吉さん（明石）が新たに委嘱されました。

同委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアの方々です。法務局と連携して、



近藤さん

人権擁護委員

前任の江原英樹さん（三河内）には、平成21年10月から16年もの長きにわたりお世話になりました。長年のご労苦に対し、心より感謝申し上げます。

江原相談員は退任

☎ 42・2431

岩尾 正治さん

年9月30日までです。

《人権擁護委員による常設相談所》

日時

奇数月：第2・第4火曜日

偶数月：第4火曜日

午前10時～午後4時

※ 祝日および休日を除く

会場

京都地方裁判所宮津支局

☎ 22・2561

《電話相談窓口》

（みんなの人権110番）☎ 0570・003・110

【広告枠】



河川水質検査結果のお知らせ

町内河川の汚れの度合いを検査

☎ 地球温暖化対策室（農林環境課内） ☎ 43-9023

町内各河川のBOD値経年変化

（単位：mg/ℓ）

採水場所	令和7年度	令和6年度	令和5年度	平成18年度
奥山川（大数橋）	ND	ND	0.7	1.4
岩屋川（青田橋）	ND	ND	0.7	1.1
水戸川（川尻橋）	ND	ND	1.9	0.7
香河川（浅郷橋）	ND	0.7	0.7	0.7
野田川（堂谷橋）	1.0	ND	0.8	0.8
野田川（大江山橋）	ND	ND	ND	0.5
野田川（三村橋）	ND	ND	0.6	0.7
野田川（岩滝橋）	1.1	ND	0.7	0.7
滝川（滝川橋）	0.7	ND	0.7	ND
温江川（西光寺橋）	0.8	ND	0.7	0.6
加悦奥川（宮野橋）	0.8	ND	0.9	0.6
亀山川（砂原橋）	1.8	0.9	1.1	1.4
三田川（三田橋）	0.8	0.7	0.8	0.6
男山川（男山大橋）	0.9	ND	0.6	0.7

与謝野町では、年に一度、町内を流れる河川の水質検査を行っています。検査結果は、河川の汚れの程度を表す「BOD（生物化学的酸素要求量）」で示します。BODとは、微生物が水中の汚濁物質を分解するため必要とする酸素の量のこと、値が大きいほど水質汚濁が

著しいことを表します。

令和7年度のBOD値は、多くの採水箇所ND（定量下限値未満の0.5未満）となりました。しかしながら、数値的には問題はないものの、昨年度と比べ、他の河川ではわずかながら数値が増加した箇所もあり、引き続き河川・阿蘇海の水質浄

阿蘇海の浄化に向けた取り組み

阿蘇海の周辺地域では、美しい阿蘇海を守るため地域や各種団体の皆さんでさまざまな活動が行われてきました。

そのような中、京都府、宮津市、与謝野町をはじめ有識者や自治会など、阿蘇海を取り巻く幅広い分野の団体が集まり立ち上げた「阿蘇海環境づくり協議会」と本町では、小・中学生に向けた阿蘇海流域の環境学習や阿蘇海等環境ポスターコンクールを実施。また、地元地区による野田川・阿蘇海の清掃など、皆さんの取り組みにより阿蘇海の水質浄化が進んでおり、引き続き阿蘇海の浄化、環境保全に向けた取り組みにご協力をお願いします。

あなたの勇気が大切な命を守ります

～ 虐待を「見たとき」「聞いたとき」は通報を～

児童・高齢者・障害者の虐待に気づいた方には通報義務があります。虐待を見たら、聞いたら「よさの虐待ほっとライン（☎ 43-9033）」へ。

※ 休日・夜間は転送となるため、応答にお時間をいただきます



（公益社団法人）宮津与謝広域シルバー人材センター

60歳以上の健康で働く意欲のある方、お気軽にお電話下さい！

会員募集中

私達と一緒に働きませんか

☎ (0772) 25-1560
〒626-0041 宮津市字鶴賀 2174 番地の1



高齢者活躍人材確保育成事業 【京都労働局委託事業】